

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号
サノヤホールディングス株式会社
取締役社長 上 田 孝

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。次頁4.のご案内に従って平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
 - 場 所 大阪市北区中之島四丁目3番53号
大阪大学中之島センター 10階会議室
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)
 - 株主総会の目的である事項
 - 報 告 事 項 1. 第5期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、43頁から44頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

〈お 願 い〉

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知添付書類への記載に代えて、当社ウェブサイト（<http://www.sanoyas.co.jp>）に掲載しております。

1. 事業報告の以下の事項

事業報告の「VI. 株式会社の支配に関する基本方針」

（注）添付しております事業報告は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。

2. 計算書類等の以下の事項

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

（注）添付しております連結計算書類及び計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト（<http://www.sanoyas.co.jp>）において掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国では個人消費を中心に底堅さを維持しており、欧州経済も欧州中央銀行による量的緩和政策等により緩やかな回復が継続している一方、中国においては、社会資本投資の鈍化や輸出の低迷等により景気の減速が明らかとなる展開となりました。わが国経済は、当期前半は個人消費・企業の設備投資共に緩やかな回復基調にありましたが、平成28年1月に入り急激に円高と株安が進み、企業の業績への影響懸念から景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては船腹及び製造設備の過剰という構造が依然として継続しており、とりわけバルカー市況の歴史的低迷により、バルクキャリアの新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価は低迷状態を続けています。

このような状況下、造船事業については、世界トップクラスの省エネ性能を誇るバルクキャリア等の受注活動を積極的に展開した結果、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリア及び60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアを中心に計7隻受注し、当期末の新造船受注残高は約3年分の受注残高である26隻となりました。また、前期から本格的に取り組んでいる水島製造所での改修船と、大阪製造所でのLPG船用タンク製造について受注活動をさらに積極推進しました。

陸上事業及びレジャー事業については、これらを当社グループの「第2のコア事業」として位置づけ収益拡大を経営課題に掲げていますが、陸上事業では、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた首都圏でのオフィスビル・マンション等の高層建築の増加を捉え工事用エレベーターの販売・レンタル売上を伸長させたほか、化粧品等の乳化装置・攪拌機の売上を伸ばしました。また、平成27年3月にショットブラストマシンを製造販売する株式会社大鋳を買収し、当期の売上高・利益の嵩上げに寄与しました。レジャー事業では、万博記念公園内の大型複合施設「EXPOCITY」（大阪府吹田市）において、平成27年11月に「ポケモンEXPOジム」をオープンしました。また、オリジナル機種の開発に注力する一方、国内の遊園地等への需要を喚起すべくマーケティング活動を強化しました。また、豪州観覧車運営のマネジメント体制強化を図る一方、今後の収益性を評価し直し、固定資産の減損損失1,325百万円を特別損失に計上しました。

サービス事業においては、当期より、従来非連結としてきた子会社4社を連結のうえ、体制整備を図り、堅調な事業展開を目指しました。（前期まで「その他の事業」として表示していた事業区分は「サービス事業」と変更いたしました。）

これらの結果、当期の業績は、売上高は前期比4,640百万円(9.5%)増加の53,347百万円、営業利益は前期比148百万円(6.6%)減少の2,121百万円、経常利益は前期比441百万円(20.1%)減少の1,748百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,533百万円(88.2%)減少の204百万円となりました。

事業区分別の経営成績は次のとおりであります。なお、区分別の営業利益及び営業損失は配賦不能営業費用控除前及び事業間取引消去前のものであります。

・造船事業

造船事業においては、新造船の受注環境がより厳しくなる中ではありましたが、3年程度の受注残高を確保する方針のもとに営業活動を進めた結果、新たに開発した82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー5隻と60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー1隻をはじめ合計7隻の受注を確保しました。その結果、当期末の受注残高は新造船が約3年分の26隻、改修船等を含めた工事進行基準ベースで72,867百万円となりました。

新造船の引渡は、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻、117千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリアー1隻、430万キュービックフィート型木材チップ運搬船1隻の合計5隻であり、修繕船等を加えた当該事業の売上高は、作業船建造を含む改修船・LPG船用タンク製造及びプラントの売上伸長により前期比282百万円(0.8%)増加の34,737百万円となりましたが、リーマン・ショック以降に受注した新造船の売上計上が多くなったため、営業利益は前期比822百万円(31.5%)減少の1,789百万円となりました。

・陸上事業

陸上事業においては、収益拡大を経営課題に掲げて、顧客ニーズに対応した積極的な開発及び受注活動に努めた結果、当期末の受注残高は2,685百万円となりました。売上高は、前期比3,245百万円(32.7%)増加の13,158百万円、連れて営業利益は前期比461百万円(63.9%)増加の1,182百万円となりました。

・レジャー事業

レジャー事業においては、オリジナル機種の開発に着手するとともに機械販売及び運営に注力した結果、機械販売は時期ずれ等により減収となりましたが、新規事業のレジャー施設経営による売上が加わったことと既存遊園地が増収となったことにより、売上高は前期比13百万円(0.3%)増加の3,965百万円となりました。営業損益は、レジャー施設経営の創業赤字を主要因に、営業損失は319百万円(前期実績は444百万円の営業損失)となりました。

・サービス事業

サービス事業においては、当期より従来非連結子会社であった4社を連結子会社としたことにより、売上高は前期比1,099百万円（285.1%）増加の1,485百万円、営業利益は前期比79百万円（211.4%）増加の116百万円となりました。

（単位：百万円）

区 分	受 注 高	売 上 高	受 注 残 高
造 船 事 業	29,547	34,737	72,867
陸 上 事 業	8,787	13,158	2,685
レジャー事業	1,155	3,965	534
サービス事業	373	1,485	45
計	39,864	53,347	76,132

（注） 陸上事業における機械レンタルとレジャー事業における遊園地施設の運営管理受託に関しましては、受注高及び受注残高に含めておりません。

2. 設備投資の状況

当期において、当社グループでは総額3,127百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、レジャー事業における新規事業及び新規機種に対する投資であります。

3. 資金調達の状況

当期において、サノヤス造船株式会社は、事業運転資金に充当するために、平成27年12月末に総額12,000百万円の銀行借入を行いました。

4. 対処すべき課題

世界経済は、米国では個人消費を中心に底堅さを維持し、欧州も緩やかな回復が継続すると見込まれ、緩慢ながらも回復基調にあると予想されますが、中国の想定以上の減速リスク、原油をはじめとする資源安、頻発するテロや地政学的リスク等各種リスクをはらんでおり、予断を許さない状況とみられます。わが国経済は、個人消費の回復の遅れと円高傾向等の要因により企業の設備投資への慎重姿勢は継続するものの、緩やかに回復に向かうものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては海上荷動き量の増加を上回る新造船の供給過剰という構造が続く中、海運市況、とりわけバルカー市況の低迷とそれによる船価低迷は当面継続するとみられます。一方、改修船やLPG船用タンクの市場は拡大する方向性が見られます。陸上事業・レジャー事業の主要市場である国内の景気は緩やかに回復に向かうと予想していますが、豪州観覧車のあるオーストラリアの景気は資源安を反映して引き続き低下局面にあります。

このような環境下、造船事業において、新造船部門では従来通り約3年分の受注残高を確保する方針を堅持して受注活動を行う一方、低船価船の建造においては特に原価低減に注力します。また、作業船等の新造を含めた改修船やLPG船用タンク等の受注に注力して新造船部門の補完とします。

陸上事業においては、各社の市場ニーズに対応した新製品の開発と受注に注力いたします。

レジャー事業においては、遊戯機械の販売に注力するほか、新規事業のレジャー施設経営を早期に軌道に乗せ、豪州観覧車の早期収益化に最注力いたします。

最も重要な経営資源である人財に関しては、世代別強化と経営管理層の後継者育成を継続的に行い、メーカーとしての根幹である技術伝承にも積極的に取り組んでまいります。また、事業の枠を超えたグループ会社間での人財の有効活用を進めてまいります。

鋼材をはじめとする資機材調達コストの低減は大きな経営課題であり、今後は安定調達を大前提として、調達先の新規開拓あるいは絞り込みによりコスト削減を図ってまいります。また、生産過程をはじめとする各職場での安全の確保は事業を進めていくための大前提であり、全社的な安全衛生の高位平準化を目的に「安全統括室」を設置いたしました。災害への備えを含めて、最大限の努力を尽くしてまいります。

今後とも当社グループは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とIR活動の推進に努めるとともに、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業績の改善、財務体質の強化を推し進め、企業価値を向上させることで株主の皆様のご負託にお応えできるよう、グループ一丸となり努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第2期 (平成25年3月期)	第3期 (平成26年3月期)	第4期 (平成27年3月期)	第5期<当期> (平成28年3月期)
受 注 高(百万円)	22,692	42,805	54,585	39,864
売 上 高(百万円)	59,027	46,696	48,706	53,347
経 常 利 益(百万円)	4,372	3,402	2,189	1,748
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	426	970	1,738	204
1株当たり当期純利益	13円09銭	29円80銭	53円36銭	6円29銭
純 資 産(百万円)	16,193	17,189	18,152	18,954
総 資 産(百万円)	69,454	69,022	68,160	70,891

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サノヤス造船株式会社	百万円 2,000	% 100.0	各種船舶の建造及び修理並びに各種タンクの設計及び施工
サノヤス建機株式会社	80	100.0	建設工事用エレベーターの製造及びレンタル
サノヤス・エンジニアリング株式会社	35	100.0	機械式駐車装置の製造及び保守点検
サノヤス精密工業株式会社	10	100.0	加藤精機株式会社及びケーエス・サノヤス株式会社の経営管理
加藤精機株式会社	64	100.0	各種産業機械部品の製造
ケーエス・サノヤス株式会社	100	99.9	自動車部品及び建築部品の製造
みづほ工業株式会社	60	100.0	化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造
山田工業株式会社	100	100.0	空調設備、給排水設備、環境衛生施設の設計及び施工
株式会社大 鑄	30	100.0	ショットブラストマシンの製造
サノヤス・ライド株式会社	200	100.0	遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営
サノヤス・ライドサービス株式会社	80	100.0	遊園地施設の運営管理の受託
サノヤス・インタラクショonz株式会社	400	100.0	レジャー施設、飲食店及び物販店の運営管理
株式会社サノテック	80	100.0	ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託
サノヤス商事株式会社	48	100.0	鋼材、その他舶用資材の売買
サノヤス安全警備株式会社	20	100.0	警備保障業務
サノヤス産業株式会社	60	100.0	ホテルの運営受託
サノヤス建物株式会社	100	99.8	不動産管理、保険代理業
FL CLOVER MARITIME S.A.	千米ドル 10	100.0	船舶の保有
美之賀機械（無錫）有限公司	千人民元 3,266	100.0	化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	千豪州ドル 53,452	100.0	観覧車及び付随施設の所有、運営

(注)1. 当社の議決権比率は、当社保有割合及び子会社が保有する間接保有割合の合計を記載しております。

2. 平成27年5月22日、FL CLOVER MARITIME S.A. を設立いたしました。

3. 平成27年11月30日、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは資本金を34,265千豪州ドルから53,452千豪州ドルに増資いたしました。

4. 平成28年1月27日、Melbourne Star Management Pty LtdはSanoyas Rides Australia Pty Ltdにその権利義務の全部を承継させ解散いたしました。

5. 平成28年3月31日、サノヤス・インタラクショonz株式会社は資本金を200百万円から400百万円に増資いたしました。

6. 平成28年4月1日、サノヤス安全警備株式会社及びサノヤス産業株式会社は、吸収合併によりサノヤス商事株式会社による権利義務の全部を承継させ解散いたしました。同日付でサノヤス商事株式会社は商号をサノヤス・ビジネスパートナー株式会社に変更し、また資本金を48百万円から50百万円に増資いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
サノヤス造船株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	5,613百万円	23,539百万円
サノヤス・ライド株式会社	大阪市住之江区北加賀屋五丁目2番7号	4,985百万円	23,539百万円

7. 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は次のとおりです。

区分	主要営業品目
造船事業	各種船舶の建造及び修理 各種タンクの設計及び施工
陸上事業	建設工事用エレベーターの製造及びレンタル 機械式駐車装置の製造及び保守点検 各種産業機械部品の製造 自動車部品及び建築部品の製造 化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造 空調設備、給排水設備、環境衛生施設の設計及び施工 ショットブラストマシンの製造
レジャー事業	遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営 遊園地施設の運営管理の受託
サービス事業	ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託 鋼材、その他舶用資材の売買 警備保障業務 ホテルの運営受託 不動産管理、保険代理業

8. 主要な営業所及び工場

当 社	[本 社] 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号 [支 社] 東京支社(東京都千代田区)、東京中央支社(東京都中央区)
サノヤス造船株式会社	[本 社] 大阪市北区 [工 場] 水島製造所(岡山県倉敷市)、大阪製造所(大阪市西成区)
サノヤス建機株式会社	[本 社] 大阪市北区 [工 場] 東京テクノセンター(千葉県成田市)、広島工場(広島県東広島市)
サノヤス・エンジニアリング株式会社	[本 社] 大阪市住之江区
サノヤス精密工業株式会社	[本 社] 大阪市北区
加藤精機株式会社	[本 社] 大阪府豊中市 [工 場] 本社工場・大阪工場(大阪府豊中市)、甲府工場(山梨県甲府市)
ケーエス・サノヤス株式会社	[本 社] 兵庫県三田市 [工 場] 本社工場(兵庫県三田市)
みづほ工業株式会社	[本 社] 大阪市西成区 [工 場] 本社工場(大阪市西成区)
山田工業株式会社	[本 社] 大阪市中央区
株式会社大 鋳	[本 社] 大阪府高槻市 [工 場] 本社工場(大阪府高槻市)、宮崎工場(宮崎県日向市)
サノヤス・ライド株式会社	[本 社] 大阪市住之江区 [工 場] 三田工場(兵庫県三田市)、九州工場(熊本県玉名郡)
サノヤス・ライドサービス株式会社	[本 社] 大阪市住之江区
サノヤス・インタラクショーンズ株式会社	[本 社] 大阪市住之江区 [営業所] 大阪府吹田市
株式会社サノテック	[本 社] 大阪市住之江区
サノヤス商事株式会社	[本 社] 大阪市住之江区
サノヤス安全警備株式会社	[本 社] 大阪市西成区
サノヤス産業株式会社	[本 社] 大阪市西成区
サノヤス建物株式会社	[本 社] 大阪市北区
FL CLOVER MARITIME S. A.	[本 社] パナマ パナマ市
美之賀机械(无錫)有限公司	[本 社] 中国 江蘇省
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	[本 社] オーストラリア ビクトリア州

9. 従業員の状況

事業区分	従業員数
造船事業	547名
陸上事業	389名〔46名〕
レジャー事業	264名〔365名〕
サービス事業	98名〔73名〕
全社(共通)	50名
合計	1,348名〔484名〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	3,743
株式会社関西アーバン銀行	3,675
三井住友信託銀行株式会社	1,470
株式会社みずほ銀行	1,375
農林中央金庫	975

II. 株式会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 120,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 32,600,000株 |
| 3. 株主数 | 5,633名 |
| 4. 大株主 | |

株主名	持株数 株	持株比率 %
サノヤス共栄会	3,415,700	10.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式会社退職給付信託口）	2,145,000	6.58
株式会社三井住友銀行	1,425,000	4.37
ストラクス株式会社	1,402,000	4.30
三井住友海上火災保険株式会社	1,123,000	3.45
住友商事株式会社	1,000,000	3.07
住石マテリアルズ株式会社	920,000	2.82
新日鐵住金株式会社	844,800	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	651,900	2.00
三井住友信託銀行株式会社	650,000	2.00

(注) 持株比率は、自己株式(22,490株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長	落 合 諒		サノヤス造船(株) 代表取締役会長 サノヤス建物(株) 代表取締役社長
代表取締役 社長	上 田 孝		サノヤス造船(株) 代表取締役社長
代表取締役 専務執行役員	浅 間 成 人	総務部担当 兼 人事部担当 兼 法務部担当 兼 内部統 制・監査部担当	サノヤス造船(株) 代表取締役 サノヤス商事(株) 代表取締役社長
取 締 役	衛 藤 博 司		サノヤス造船(株) 代表取締役
取 締 役 専務執行役員	山 本 周 平	企画部副担当	サノヤス造船(株) 代表取締役
取 締 役 専務執行役員	北 川 治	経理部担当 兼 企画部担当	
取 締 役	倉 持 貴 好		
取 締 役 常務執行役員	前 野 嘉 孝	社長補佐「技術フェロー」	
取 締 役	松 本 裕 之		
取 締 役 常務執行役員	小 島 孝 夫	企画部副担当 兼 東京中央 支社長 兼 東京中央支社総 務部長	(株)大鋳 代表取締役社長
取 締 役	谷 口 哲 郎		
取 締 役	森 薫 生		高麗橋中央法律事務所所長(弁護士) ㈱関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 岩井コスモ証券(株) 社外監査役
常 勤 監 査 役	桐 野 恭 至		
常 勤 監 査 役	松 田 武 郎		
監 査 役	平 野 豊 三 郎		
監 査 役	中 尾 誠		SMBCセンターサービス(株) 代表取締役会長
監 査 役	山 田 茂 善		太陽有限責任監査法人 総括代表社員CEO

- (注) 1. 取締役 谷口哲郎氏及び森 薫生氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 平野豊三郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 山田茂善氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役 森 薫生氏が兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき重要な関係はありません。
 5. 監査役 中尾 誠氏及び山田茂善氏が兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき重要な関係はありません。
 6. 取締役 谷口哲郎氏及び森 薫生氏、監査役 平野豊三郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 7. 平成27年6月23日開催の第4期定時株主総会において、新たに松本裕之氏及び小島孝夫氏が取締役に選任され就任いたしました。
 8. 平成27年6月23日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって、森 薫生氏は任期満了により監査役を退任し、同株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

- (注) 9. 平成27年6月23日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって、竹原久雄氏、中道保信氏及び白神敬治氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
10. 平成27年6月23日開催の第4期定時株主総会において、新たに松田武郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏が監査役に選任され就任いたしました。
11. 平成27年6月23日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって、大屋雄次氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
12. 当期中及び平成28年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

(下線 〃 は変更部分を示します。)

氏 名	年 月 日	変 更 前	変 更 後
浅 間 成 人	平成27年 6月23日付	取締役専務執行役員 総務部担当 兼 人事部担当 兼 法務部担当 兼 内部統 制・監査部担当	代表取締役専務執行役員 総務部担当 兼 人事部担当 兼 法務部担当 兼 内部統 制・監査部担当
	平成28年 4月1日付	代表取締役専務執行役員 総務部担当 兼 人事部担当 兼 法務部担当 兼 内部統 制・監査部担当	取締役
衛 藤 博 司	平成28年 4月1日付	取締役	代表取締役副社長執行役員 人事部担当
山 本 周 平	平成28年 4月1日付	取締役専務執行役員 企画部副担当	取締役専務執行役員 企画部担当 兼 レジャーグ ループ担当
北 川 治	平成27年 7月1日付	取締役専務執行役員 経理部担当 兼 企画部担当 兼 企画部長	取締役専務執行役員 経理部担当 兼 企画部担当
	平成28年 4月1日付	取締役専務執行役員 経理部担当 兼 企画部担当	取締役専務執行役員 総務部担当 兼 法務部担当 兼 経理部担当 兼 システ ム企画部担当 兼 企画部副 担当 兼 陸上グループ担当
小 島 孝 夫	平成28年 4月1日付	取締役常務執行役員 企画部副担当 兼 東京中央 支社長 兼 東京中央支社総 務部長	取締役常務執行役員 東京中央支社長 兼 東京中 央支社総務部長

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	15名	103百万円
監 査 役	7名	28百万円
合 計 (うち社外役員)	22名 (6名)	131百万円 (24百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1百万円です。

3. 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

地 位	氏 名	出席の状況（出席回数）	発 言 の 状 況
取締役	谷口哲郎	取締役会13回中12回	企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言、提言を行っております。
取締役	森 薫 生	取締役会10回中9回	弁護士としての専門的な見識と幅広い経験に基づいた助言、提言を行っております。
監査役	平野豊三郎	取締役会13回中13回	豊富な企業監査の経験と知見に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会14回中14回	
監査役	中尾 誠	取締役会10回中10回	企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会10回中10回	
監査役	山田茂善	取締役会10回中8回	公認会計士としての専門的な見識と幅広い経験に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会10回中8回	

- (注) 1. 取締役 森 薫生氏は、平成27年6月23日開催の第4期定時株主総会において、新たに社外取締役に選任され就任いたしましたので、平成27年6月23日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役 中尾 誠氏及び山田茂善氏は、平成27年6月23日開催の第4期定時株主総会において、それぞれ新たに社外監査役に選任され就任いたしましたので、平成27年6月23日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 谷口哲郎氏及び森 薫生氏並びに社外監査役 平野豊三郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる最低責任限度額となります。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

39百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49百万円

- (注) 1. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社のうち、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定される体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

- (1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① サノヤスグループ企業倫理行動規範の周知及び教育研修活動により、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図る。
- ② 取締役会の下に、全社横断的な組織として設置されたC&R委員会が、倫理・法令遵守に係る継続的な教育啓蒙、指導、監督等の業務を行う。
- ③ 内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保する。

- (2) **当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- ① 社内規程に則り、取締役の職務の執行に係る情報を書面または電磁的媒体により適切に記録、保存し、かつ代表取締役の指揮の下、総務部または管理担当部署がこれを管理する。
 - ② 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務の執行を監督・監査するに際し必要と認められるときはいつでも閲覧できるものとする。
- (3) **当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① リスク管理の基本事項を定めた社内規程に基づき、当社各部及び各子会社の業務に付随するリスク管理は、当社各部及び各子会社に義務付けるとともに、重大なリスクに関する事項については、当社各部責任者及び各子会社のリスク管理を所管する担当役員または部門長がC&R委員会において報告する。
 - ② C&R委員会が、リスク管理に係る立案・実施支援、監督等の業務を行う。
 - ③ 当社各部及び各子会社におけるリスク管理の状況を把握し、その有効性の検証を行い、必要に応じて改善を図るために内部統制・監査部による監査を実施する。
 - ④ 緊急事態が発生した場合は、社内規程に基づき、予め定められた方法・伝達経路により直ちに当社社長に報告がなされるとともに対策本部を設置し、事態への適切な対応をとる。
- (4) **当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社は、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能の実効性確保を図るとともに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を促進する。
 - ② 職務の執行において必要な決裁体制を定めた社内規程に基づき、具体的施策等の意思決定に係る権限委譲を行う。
 - ③ 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、当社及び子会社の目標値を年度予算として策定し、それに基づく予実算管理を行う。
- (5) **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社及び子会社における財務情報の適正性を確保し、信頼性ある財務報告を作成・開示するために必要な組織及び規程を整備する。
 - ② 当社及び子会社における業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部統制・監査部による監査を実施する。
 - ③ 子会社において、経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議を行う。
 - ④ 子会社は、業務執行状況及び財務状況は定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告する。
 - ⑤ C&R委員会により、当社及び子会社における内部統制の改善策の指導、実施支援、助言を行う。

- (6) **監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人の指示の実行性確保に関する事項**
- ① 監査役は必要に応じ、総務部と協議のうえ、総務部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ② 監査役より監査業務に必要な事項を命じられた総務部所属の職員は、その遂行に関して独立性を阻害することがないよう、取締役、総務部長等の指揮命令または不当な制約を受けないものとする。
- (7) **当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 代表取締役及び子会社を所管する担当役員または部門長は、監査役ヒアリングにおいて、監査役に対し、当社及び子会社の現状と課題について報告を行う。
 - ② 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席する。
 - ③ 経営会議資料及び稟議規程に基づき決裁された全ての稟議書を監査役へ供覧する。
 - ④ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ⑤ 上記報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に周知する。
- (8) **その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行により生ずる費用に関する事項**
- ① 監査役が、会計監査人及び内部統制・監査部との連携並びに子会社取締役等からの報告等を通じて、当社グループにおける実効的な監査ができるよう取締役は協力するものとする。
 - ② 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、法に基づく費用等の前払いまたは償還を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

2. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制全般

平成27年5月に会社法及び会社法施行規則が改正・施行されたことに伴い、「内部統制システム構築の基本方針」を平成27年5月20日付で改正いたしました。また、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムを整備・運用し、一部のプロセスを除き、評価は終了しております。なお、現時点で、会計監査人から重要な不備の指摘は受けておりません。

(2) コンプライアンス及びリスク管理

C & R 委員会を毎年4回開催し、当社グループのコンプライアンス及びリスクに関わる問題の把握、分析を行い、その結果についてグループ内で情報共有を図っております。また、平成28年1月1日付で、「倫理・法令遵守規程」を改定し、内部通報制度の通報窓口を明確化し、当社グループ内に周知徹底いたしました。

(3) 業務及び職務執行の適正及び効率性の確保

当社は、業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲しております。重要案件は取締役会への上程前に経営会議に付議し、十分な議論を行うことで、取締役の職務執行の効率化を図っております。当期は、取締役会を13回、また経営会議を24回開催しております。

(4) 監査役の監査の実効性確保

監査役は、重要な会議への出席のほか、内部統制・監査部、会計監査人と定期あるいは随時に会合を行うとともに、代表取締役との定期会合、取締役等との面談・情報交換も実施しております。

(5) 内部監査

内部監査計画に基づき、内部統制・監査部が内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

[ご参考] 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	44,948,759	流 動 負 債	29,500,908
現金及び預金	20,155,291	支払手形及び買掛金	10,691,444
受取手形及び売掛金	19,981,577	短期借入金	8,305,371
商品及び製品	240,430	未払法人税等	131,863
仕掛品	1,139,236	前受金	5,952,875
原材料及び貯蔵品	739,859	賞与引当金	481,918
繰延税金資産	36,984	保証工事引当金	196,812
その他	2,674,573	受注工事損失引当金	1,471,550
貸倒引当金	△19,193	固定資産撤去費用引当金	152,662
固 定 資 産	25,942,977	その他	2,116,408
(有形固定資産)	(18,177,762)	固 定 負 債	22,435,943
建物、ドック船台及び構築物	7,158,334	長期借入金	14,262,500
機械装置、運搬具及び工具器具備品	5,773,133	リース債務	1,333,946
土地	5,031,013	繰延税金負債	2,027,433
建設仮勘定	215,281	固定資産撤去費用引当金	164,517
(無形固定資産)	(1,169,137)	退職給付に係る負債	4,078,485
のれん	565,151	資産除去債務	490,681
ソフトウェア	571,333	その他	78,380
その他	32,652	負 債 合 計	51,936,851
(投資その他の資産)	(6,596,078)	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,973,887	株 主 資 本	17,486,212
長期貸付金	352,034	資本金	2,538,000
退職給付に係る資産	243,439	資本剰余金	727,615
繰延税金資産	229,925	利益剰余金	14,226,216
その他	831,910	自己株式	△5,618
貸倒引当金	△35,120	その他の包括利益累計額	1,467,623
資 産 合 計	70,891,736	その他有価証券評価差額金	2,099,526
		繰延ヘッジ損益	69,694
		為替換算調整勘定	△112,908
		退職給付に係る調整累計額	△588,689
		非支配株主持分	1,049
		純 資 産 合 計	18,954,885
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	70,891,736

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		53,347,272
売上原価		46,242,165
売上総利益		7,105,107
販売費及び一般管理費		4,983,731
営業利益		2,121,375
営業外収益		
受取利息及び配当金	116,957	
その他の	147,638	264,596
営業外費用		
支払利息	324,662	
その他の	312,699	637,362
経常利益		1,748,610
特別利益		
受取和解金	330,362	
その他の	200,642	531,004
特別損失		
減損	1,370,504	
その他の	352,649	1,723,153
税金等調整前当期純利益		556,461
法人税、住民税及び事業税	341,692	
法人税等調整額	9,848	351,540
当期純利益		204,920
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△46
親会社株主に帰属する当期純利益		204,966

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,538,000	727,615	13,911,849	△5,615	17,171,849
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△162,887		△162,887
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額			272,287		272,287
親会社株主に帰属する当期純利益			204,966		204,966
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	314,366	△2	314,363
当 期 末 残 高	2,538,000	727,615	14,226,216	△5,618	17,486,212

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,418,080	△1,196,383	5,177	△247,110	979,762	629	18,152,241
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△162,887
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額							272,287
親会社株主に帰属する当期純利益							204,966
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△318,554	1,266,078	△118,085	△341,578	487,860	419	488,280
当期変動額合計	△318,554	1,266,078	△118,085	△341,578	487,860	419	802,643
当 期 末 残 高	2,099,526	69,694	△112,908	△588,689	1,467,623	1,049	18,954,885

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,564,185	流 動 負 債	7,587,383
現金及び預金	1,366,952	短期借入金	4,478,000
売掛金	2,916	1年内返済予定長期借入金	2,811,600
原材料及び貯蔵品	3,572	未払金	210,542
未収入金	741,600	未払費用	10,794
前払費用	41,615	未払法人税等	11,669
その他	407,528	賞与引当金	36,893
固 定 資 産	20,975,421	その他	27,884
(有形固定資産)	(87,141)	固 定 負 債	4,038,768
建物	25,868	長期借入金	3,742,500
車両運搬具	6,751	繰延税金負債	3,772
工具器具備品	54,522	退職給付引当金	267,823
(無形固定資産)	(265,925)	資産除去債務	10,373
借地権	15,800	その他	14,297
電話加入権	720	負 債 合 計	11,626,151
ソフトウェア	249,405	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	(20,622,355)	株 主 資 本	11,913,456
関係会社株式	19,057,365	資本金	2,538,000
長期貸付金	1,239,208	資本剰余金	9,068,955
長期前払費用	9,059	資本準備金	1,110,552
前払年金費用	6,528	その他資本剰余金	7,958,402
その他	310,793	利 益 剰 余 金	311,762
貸倒引当金	△600	その他利益剰余金	311,762
資 産 合 計	23,539,607	繰越利益剰余金	311,762
		自 己 株 式	△5,262
		純 資 産 合 計	11,913,456
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,539,607

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,578,200
一 般 管 理 費		657,988
営 業 利 益		920,211
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,169	
そ の 他	2,742	24,911
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	120,169	
そ の 他	4,834	125,003
経 常 利 益		820,119
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,406,463	
そ の 他	3	1,406,466
税 引 前 当 期 純 損 失		△586,346
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△164,566
法 人 税 等 調 整 額		△526
当 期 純 損 失		△421,254

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	2,538,000	1,110,552	7,958,402	9,068,955	895,905	895,905	△5,259	12,497,601	12,497,601
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△162,887	△162,887		△162,887	△162,887
当 期 純 損 失					△421,254	△421,254		△421,254	△421,254
自 己 株 式 の 取 得							△2	△2	△2
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△584,142	△584,142	△2	△584,145	△584,145
当 期 末 残 高	2,538,000	1,110,552	7,958,402	9,068,955	311,762	311,762	△5,262	11,913,456	11,913,456

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

サノヤスホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 桐野 恭 至 ㊟

常勤監査役 松 田 武 郎 ㊟

監査役（社外監査役）平 野 豊三郎 ㊟

監査役（社外監査役）中 尾 誠 ㊟

監査役（社外監査役）山 田 茂 善 ㊟

(注) 監査役 平野豊三郎、中尾 誠及び山田茂善は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応した配当を維持、継続することを基本方針としております。

安定的な配当の継続及び今後の事業展開並びに当期業績及び財務状況等を総合的に勘案し、第5期の期末配当は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円、総額162,887,550円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月24日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おち あい りょう 落 合 諒 (昭和22年9月19日生)	<p>昭和45年4月 佐野安船渠株式会社（現サノヤス・ライド株式会社）入社</p> <p>平成12年4月 同社水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成12年6月 同社取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成13年4月 同社常務取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成15年6月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長</p> <p>平成16年6月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長</p> <p>平成17年4月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長兼建機事業本部担当</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 [船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当]</p> <p>平成20年11月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 [船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当] 兼大阪南支社長</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役会長</p> <p>平成23年10月 当社代表取締役会長【現任】</p> <p>平成24年1月 サノヤス造船株式会社代表取締役会長【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役会長 サノヤス建物株式会社 代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 長年にわたり当社取締役会長として取締役会を運営しており、当社グループにおける豊富な業務経験と実績を活かして、当社グループのさらなる発展に貢献できることが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	67,498株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	うえ だ たかし 上 田 孝 (昭和27年7月25日生)	<p>平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長</p> <p>平成17年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長</p> <p>平成18年4月 同行常務執行役員</p> <p>平成19年5月 SMBCセンターサービス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成20年5月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 副社長執行役員</p> <p>平成20年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成23年10月 当社代表取締役社長【現任】</p> <p>平成24年1月 サノヤス造船株式会社代表取締役社長【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 長年にわたり当社取締役社長として経営を牽引しており、企業経営に関わる豊富な経験と実績を活かして、当社グループのさらなる発展に貢献できることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	79, 118株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	え とう ひろ し 衛 藤 博 司 (昭和25年11月8日生)	昭和50年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ラ イド株式会社)入社 平成14年4月 同社水島製造所工作部部长 平成15年4月 同社水島製造所工作部部长 平成19年6月 同社水島製造所管理部部长 平成20年4月 同社執行役員水島製造所副所长兼管理 部部长 平成23年4月 同社常務執行役員大阪製造所长兼大阪 南支社長兼東京テクノセンター担当 平成23年10月 サノヤス造船株式会社取締役 平成24年1月 同社取締役常務執行役員水島製造所长 平成24年6月 当社取締役 平成28年4月 当社代表取締役副社長執行役員人事部 担当【現任】 平成28年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役副社 長執行役員製造本部部长兼人事部担当 【現任】 (重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役 (取締役候補者とした理由) 造船事業の製造に長年携わっており、その豊富な経験 と実績を活かして当社グループ全般の効率的な生産体 制の確立と安全な操業体制の強化に向けた職務遂行が 期待できるため、引き続き取締役候補者といいました。	17,512株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	やま もと しゅう へい 山 本 周 平 (昭和26年10月3日生)	<p>昭和49年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社</p> <p>平成13年4月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長</p> <p>平成16年6月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長</p> <p>平成19年6月 同社執行役員水島製造所副所長兼設計室長</p> <p>平成20年4月 同社執行役員船舶鉄構事業本部船舶事業部長兼新造船営業部長</p> <p>平成22年4月 同社執行役員船舶営業本部副本部長兼新造船営業部長</p> <p>平成23年4月 同社常務執行役員船舶技術本部長</p> <p>平成23年10月 サノヤス造船株式会社取締役</p> <p>平成24年1月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役</p> <p>平成26年4月 当社取締役専務執行役員経営革新プロジェクト担当</p> <p>平成27年4月 当社取締役専務執行役員企画部副担当</p> <p>平成28年4月 当社取締役専務執行役員企画部担当兼レジャーグループ担当【現任】</p> <p>平成28年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務執行役員企画部担当兼プラント事業部担当【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 多角的な事業を行う当社において様々な業務に携わっており、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	20, 214株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	きた がわ おさむ 北川 治 (昭和33年4月8日生)	<p>平成17年6月 株式会社三井住友銀行ときわ台法人営業部長</p> <p>平成18年10月 同行企業情報部上席推進役</p> <p>平成19年4月 同行企業情報部部長</p> <p>平成22年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 経理部理事兼企画部理事</p> <p>平成23年4月 同社執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長</p> <p>平成23年6月 同社取締役執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長</p> <p>平成23年10月 当社取締役執行役員経理部副担当兼企画部副担当兼経営戦略室長</p> <p>平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼経営戦略室長</p> <p>平成25年4月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当</p> <p>平成25年9月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼海外業務部副担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企画部担当兼経理部副担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当</p> <p>平成26年6月 当社取締役常務執行役員経理部担当兼総合企画部担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当</p> <p>平成27年4月 当社取締役専務執行役員経理部担当兼企画部担当兼企画部長</p> <p>平成27年7月 当社取締役専務執行役員経理部担当兼企画部担当</p> <p>平成28年4月 当社取締役専務執行役員総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼システム企画部担当兼企画部副担当兼陸上グループ担当【現任】</p> <p>平成28年4月 サノヤス造船株式会社取締役専務執行役員総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼システム企画部担当兼企画部副担当【現任】</p> <p>(取締役候補者とした理由) 経理、経営企画等の業務や経営に携わっており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	13, 213株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	くらもち たか よし 倉 持 貴 好 (昭和27年7月26日生)	平成17年4月 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社製造本部設計部部長 平成19年6月 同社営業開発本部プロセスオーナー 平成25年3月 サノヤス造船株式会社入社 執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長 平成25年10月 同社常務執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長 平成26年4月 同社常務執行役員技術本部長 平成26年6月 当社取締役【現任】 平成27年4月 サノヤス造船株式会社取締役専務執行役員技術本部長【現任】 (取締役候補者とした理由) 造船事業の設計・技術開発に長年携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。	12, 878株
7	まえ の よし たか 前 野 嘉 孝 (昭和27年5月30日生)	昭和51年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社 平成16年6月 同社水島製造所設計室生産情報部長 平成19年4月 同社水島製造所設計室生産情報部長兼システム開発チーム部長 平成20年4月 同社水島製造所設計室長兼生産情報部長兼システム開発チーム部長 平成21年4月 同社執行役員水島製造所設計室長兼システム開発チーム部長 平成22年4月 同社執行役員設計本部長 平成24年1月 サノヤス造船株式会社執行役員設計本部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員設計本部長 平成26年4月 当社常務執行役員社長補佐「技術フェロー」 平成26年4月 サノヤス造船株式会社取締役常務執行役員技術本部副本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員社長補佐「技術フェロー」【現任】 平成27年4月 サノヤス造船株式会社取締役常務執行役員技術本部副本部長兼技術フェロー【現任】 (取締役候補者とした理由) 造船事業の設計・技術開発に長年携わっており、その豊富な経験と実績を活かして、当社グループ全般の設計・技術開発の高度化に向けた職務遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。	18, 229株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	まつ もと ひろ ゆき 松 本 裕 之 (昭和29年6月2日生)	昭和50年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ラ イド株式会社)入社 平成19年6月 同社水島製造所工作部長 平成22年4月 同社水島製造所管理部長 平成23年4月 同社執行役員水島製造所管理部長 平成23年6月 同社執行役員水島製造所副所長兼管理 部長 平成24年1月 サノヤス造船株式会社執行役員水島製 造所副所長兼管理部長 平成25年10月 同社執行役員水島製造所副所長兼工作 部長 平成26年4月 当社執行役員総合企画部副担当(造 船)兼経営革新プロジェクト副担当 平成26年4月 サノヤス造船株式会社執行役員水島製 造所副所長 平成27年4月 同社常務執行役員製造本部水島製造所 長兼品質保証部長 平成27年6月 当社取締役【現任】 平成28年4月 サノヤス造船株式会社取締役常務執行 役員製造本部副本部長兼水島製造所長 【現任】 (取締役候補者とした理由) 造船事業の製造に長年携わっており、その豊富な経験 と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参 画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督 機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者 といたしました。	9,418株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	こ じま たか お 小 島 孝 夫 (昭和31年4月25日生)	<p>平成18年4月 株式会社三井住友銀行小石川法人営業部長</p> <p>平成20年4月 同行神田法人営業第二部長</p> <p>平成22年4月 同行監査部上席考査役</p> <p>平成23年2月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 陸上営業本部副本部長「東京駐在」</p> <p>平成24年1月 同社常務取締役</p> <p>平成26年4月 当社執行役員総合企画部副担当（陸上・レジャー・サービス事業）兼経営革新プロジェクト副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長</p> <p>平成27年3月 株式会社大鑄代表取締役社長【現任】</p> <p>平成27年4月 当社常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役常務執行役員東京中央支社長兼東京中央支社総務部長【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社大鑄 代表取締役社長</p> <p>（取締役候補者とした理由） 陸上事業の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	5,911株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	※ わた なべ よし のり 渡 邊 義 則 (昭和32年4月29日生)	昭和57年4月 住友重機械工業株式会社入社 平成18年9月 株式会社セブンオーシャンズ入社 平成23年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド株式会社)入社 船舶営業本部新造船営業部専任部長 平成24年1月 サノヤス造船株式会社船舶営業本部新造船営業部専任部長「水島駐在」 平成25年4月 同社船舶営業本部新造船営業部長 平成26年4月 当社執行役員東京支社長兼東京支社総務部長 平成27年4月 当社常務執行役員東京支社長兼東京支社総務部長【現任】 平成28年4月 サノヤス造船株式会社取締役常務執行役員船舶営業本部長【現任】 (取締役候補者とした理由) 造船事業の営業に長年携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、当社グループのさらなる発展に貢献することが期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。	2,996株
11	たに ぐち てつ ろう 谷 口 哲 郎 (昭和25年10月5日生)	平成8年1月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)姫路支店長 平成10年4月 同行関連事業部長 平成14年12月 同行関連事業部長兼株式会社三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長 平成15年6月 同行常任監査役 平成16年6月 SMBCファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 平成18年4月 銀泉株式会社非常勤監査役 平成18年5月 株式会社レナウン常勤監査役 平成21年5月 東西建築サービス株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社社外取締役【現任】 (取締役候補者とした理由) 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した立場から経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	659株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	<p>もり しげ お 森 薫 生 (昭和29年9月26日生)</p>	<p>昭和57年4月 弁護士登録（現在に至る） 昭和63年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 平成11年4月 森薫生法律事務所（現高麗橋中央法律事務所）開設（現在に至る） 平成17年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）仮監査役 平成17年6月 同社社外監査役 平成23年10月 当社社外監査役 平成23年10月 サノヤス造船株式会社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） 高麗橋中央法律事務所所長（弁護士） 株式会社関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役</p> <p>（取締役候補者とした理由） 弁護士として長年の経験と幅広い見識をもとに、独立した立場から経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	9,621株

- (注) 1. ※印の候補者は、新任候補者であります。
2. 落合 諒氏は、サノヤス建物株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間では、建物賃貸借等に関する取引があります。なお、他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 谷口哲郎氏及び森 薫生氏は、社外取締役候補者であります。
4. 谷口哲郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 森 薫生氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、3年9カ月であります。
6. 小島孝夫氏は平成28年6月20日付で株式会社大鑄の代表取締役社長を退任する予定です。また、同日付でサノヤス建機株式会社代表取締役社長へ就任する予定です。
7. 谷口哲郎氏及び森 薫生氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げる最低責任限度額となります。
8. 谷口哲郎氏及び森 薫生氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
9. 所有する当社株式の数には、平成28年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の当社取締役の報酬等の額は、平成24年6月26日開催の当社第1期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）として、ご承認をいただいておりますが、株主価値と当社取締役（社外取締役を除く）の経済的利益を連動させ、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対し上記報酬等の範囲内でストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたしたく、ご承認をお願いするものであります。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。

本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく当社取締役（社外取締役を除く）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされるものであり、本件ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、当社取締役（社外取締役を除く）の業務執行状況や貢献度等を基準として決定しております。

当社は、以上の内容に鑑みて、本件ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、割当ての対象となる社外取締役以外の取締役の員数は10名となります。

当社取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は次のとおりです。

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

②新株予約権の総数

当社取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,630個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会において定める額とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

（ご参考）

当社は、本総会終結の時以降、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、発行する予定でありませぬ。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver. 6.0 以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国 Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2)携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① iモード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでの議決権行使としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2)その他のご照会は、下記の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

